

# Press Release

令和6年12月25日午後2時  
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部  
宮崎県農政水産部畜産局

## 川南町における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る移動制限区域の解除及び消毒ポイントの終了について（第7報）

川南町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、明日12月26日（木）午前0時までに、発生農場から半径3km以内の移動制限区域内において異常が確認されない場合、同時刻（12月26日（木）午前0時）をもって、移動制限区域を解除します。併せて、全ての消毒ポイントを終了します。

### 1 移動制限区域の解除

12月26日（木）午前0時をもって解除します。

### 2 消毒ポイントの終了

移動制限区域の解除に伴い、消毒ポイントを終了します。

(1) 終了箇所：農業大学校（宮崎県児湯郡高鍋町持田5733）

※全ての消毒ポイントが終了

(2) 終了日時：12月26日（木）午前0時

### 3 今後の対応

(1) 解除された移動制限区域は監視強化区域として設定し、これまで設定していた監視強化区域（搬出制限が解除された区域）と併せ、農場の監視を継続します。

(2) 防疫措置完了から28日が経過する令和7年1月2日（木）に監視強化区域解除検査（清浄性確認検査及び搬出制限解除検査と同様の検査）を実施します。

(3) (2)の検査で陰性が確認された場合、令和7年1月3日（金）午前0時をもって監視強化区域を解除し、今回の発生に係る防疫対応を全て終了する予定です。

### 3 その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する際の取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

問い合わせ先  
宮崎県畜産局  
電話番号：0985-26-7140  
担当：井上、黒木（豊）

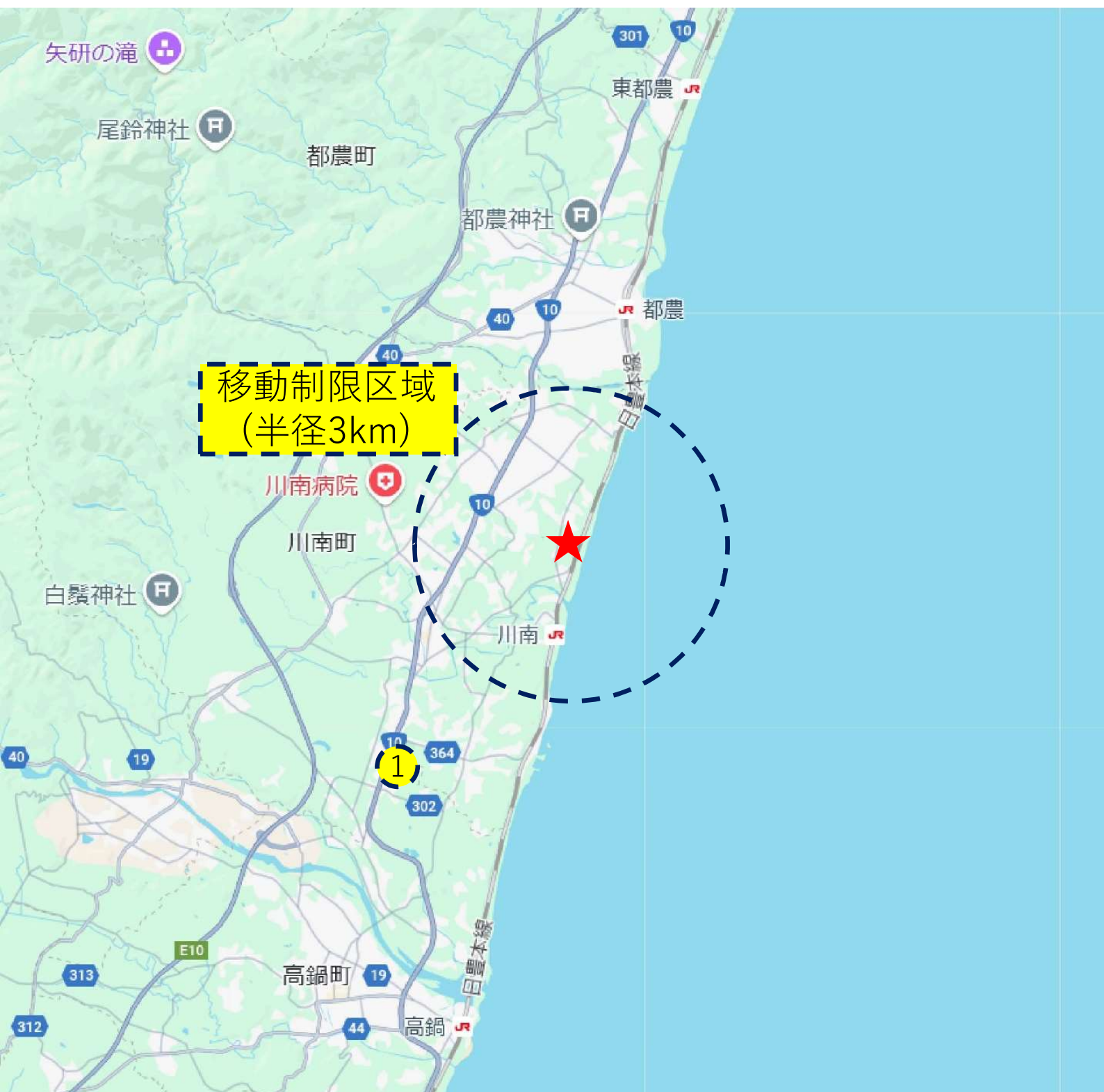
# 消毒ポイントリスト

## ○消毒ポイントの詳細

令和6年12月25日 午後2時現在

	消毒ポイント名	設置範囲	設置道路名称	設置住所	消毒方式	運営時間	備考
1	農業大学校	3km	国道10号線	児湯郡高鍋町持田5733	動噴	24時間	12月3日 7:00開始 12月26日 0:00終了

# 鳥インフルエンザ消毒ポイント位置図 (令和6年12月25日(水) 14:00)



【移動制限区域(半径3km)終了】 12月26日(木) 00時00分  
終了箇所 ① 農業大学校